狛江町広報

発行　狛江町役場
昭和41年11月1日発行　第75号　電話（480）1181（大代）

41.10.1現在（推計人口）

		本月	前月比
人口	男	22,473	98 減
	女	21,742	23 減
	計	44,215	121 減
世帯数		15,095	149 減

（注）今月減となっているのは，ことしの6月20日現在で行なった住民登録実態調査の結果に基づいて修正したものです。

文化の月を迎えて

各団体が活動を発表

十一月は文化の月です。狛江町でも文化祭をはじめ、体育団体の大会、菊花展等に加えて、本年度から新たに社会教育団体体育祭が行なわれることとなり、十一月二十日まで、町内の産業、文化、体育団体がそれぞれ多彩な催しを繰り広げます。町民の皆さんどうぞお出かけください。

特に恒例の文化祭は十一月二十日に狛江第一小学校で、農産物品評会、社会教育関係団体の活動発表会などとともに第一小学校児童の児童作品展覧会も行なわれます。

参加団体は次のとおりです

狛江町農業協同組合、ボーイスカウト、ガールスカウト、狛江町青年団、狛江町青年学級、狛江町婦人会、狛江ときわ会、狛江町婦人学級、狛江町菊花会、狛江町立学校ＰＴＡ、狛江町軟式野球連盟、狛江町軟式卓球連盟、狛江町スキー協会、狛江町庭球協会、狛江町バドミントン協会、フォークダンスの会。

※催物側案内は二ページにあります。

役場の電話番号が変わりました

きょう（11月1日）から使われる新しい電話番号は

(480)－1181番（大代表）に変わりましたのでお知らせします。

既に，水道料金納入通知書，その他でお知らせしました（480）1221番の電話番号は，電話局の都合により上のとおり変更になりましたので，訂正しおわびします。

――一般町民の参加歓迎――

これらの催しには、町民の皆さんの参加を歓迎しています。文化祭には手工芸品、人形、生花、書画、写真、民芸品などを御出品ください。

また、体育関係の大会も、団体に加入していただけば、どなたでも出場できます。御連絡は狛江町教育委員会社会教育係でお待ちしています。

皆さんお出かけください

文化の月催物御案内

十一月三日～五日　菊花展

狛江町集会所横広場

町内の菊愛好家の集まりである狛江町菊花会が、大輪、けんがい、盆栽など、それぞれ苦心の作を展示します。

十一月十三日（雨天中止）　社会教育団体体育祭

狛江第一小学校

社会教育に関係のある十三の団体が集まって、団体相互の協調と会員の親睦をはかる楽しいレクリエーションの一日です。

十一月二十日　文化祭

狛江第一小学校

文化祭は催物の最後を飾る祭典で次のような内容で行なわれます。

- ○バザーと模擬展
- ○フォークダンスのつどい
- ○スキー映画の会
- ○狛江第一小学校児童作品展
- ○一般町民の出品展示会（※上ばき持参）
- ○農産物品評会
- ○社会教育団体活動発表会

十一月各日曜日　体育関係の大会

狛江中学校ほか

○狛江町軟式野球大会
十一月二十日までの毎週日曜日　狛江中学校横グランド

○狛江町軟式卓球選手権大会
十月二十三日終了
男子団体戦
優勝　ミツミ電機チーム
準優勝　KTCチーム
三位　東京航空計器チーム
ミランダAチーム
個人戦
（男子）
優勝　関　雅昭（ミツミ）
準優勝　宮川　勉（ミツミ）
三位　佐藤至宏（一般）
小島武（ミツミ）
（女子）
優勝　森久保喜美代（計器）
準優勝　入江京子（ミツミ）
三位　大内和子（ミツミ）
重田美千子（ミツミ）

○狛江町バドミントン大会
十一月二十日、狛江中学校体育館（参加者募集中）
参加費　二百円

○狛江町庭球大会
十一月十三日、電力中央研究所コート申込締切り十一月六日正午（参加者募集中）

以上の催しについての申し込み、問い合わせは狛江町教育委員会社会教育係へどうぞ

狛江第四小学校の校章決まる

狛

四小荻野高正教諭のデザイン

グループへのお誘い

フォークダンスの会

フォークダンス愛好者の集まりであるこの会は、ハイキングなども行なう青年の集まりです。

毎月二回水曜日の午後、集会所で歌っています。オンチ大歓迎です。

子ども会リーダー募集

夏休みの巡回子ども会を機会に集まったリーダーグループが新たに子どもの好きな仲間を募集しています。高校生以上のかたどうぞ。

古典を読む会を作りませんか

日本には世界的にすぐれた万葉集、源氏物語などの古典文学があります。これらをみんなで知恵を出し合って読む会を作りませんか。特に主婦のかた歓迎。

※以上についての申し込み問い合わせは教育委員会社会教育係へ電話でどうぞ。

ママさんコーラス

狛江第二中学校（仮称）建築工事始まる

かねて計画中の狛江第二中学校（仮称）の建築工事は、さる十月二日着手し、来年三月二十日しゅんこうの予定です。開校は来年四月一日からの予定です。

建築する校舎は鉄筋コンクリート造四階建て普通教室　十二室
特別教室　四室
管理室

延べ二千三百八平方メートル

総工費　五千九百九十万円

工事は株式会社浅沼組東京支店の手によって行なわれます。

＜新築される第二中学校の模型＞

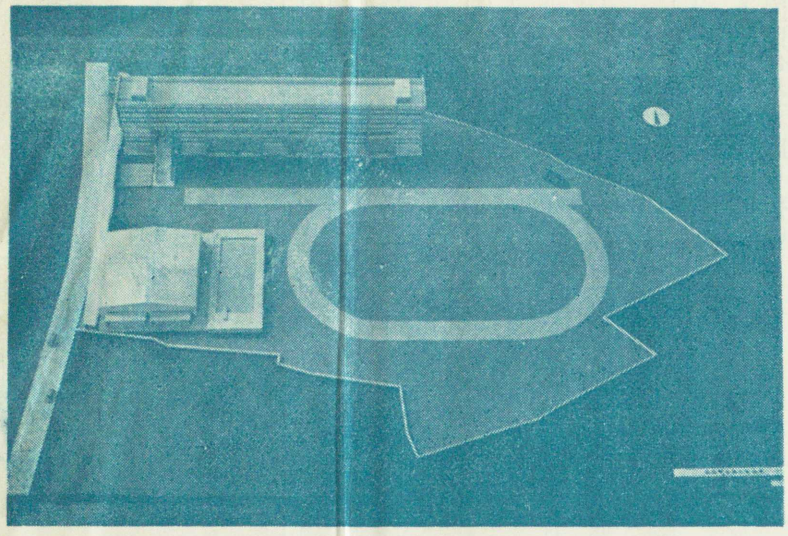

日赤救急法講習会受講者募集

家庭、交通、スポーツ等での思わぬ事故に役立つ救急法の講習会で、救急員の資格もとれます。希望者は申し込んでください。

期日　十一月二十四日～三十日まで

時間　午後六時～九時（日曜日は午前九時～午後五時）

場所　狛江町集会所

講師　日赤東京支社、荒木寿太郎先生ほか

費用　受講料は無料、ただし三角巾、テキスト希望者二百円程度

申し込み　教育委員会社会教育係

主催　狛江町スキー協会

武蔵府中税務署新庁舎完成

このたび新庁舎が完成し、十一月十一日から新庁舎において執務することになりました。

新庁舎所在地は府中市分梅町一―三一　電話〇四二三―六二―四七一一～六（略図参照）

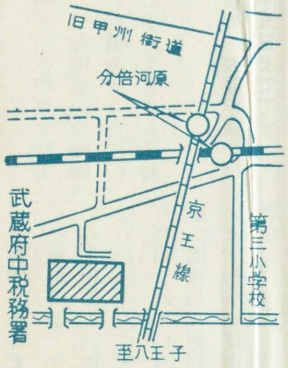

募集

一　昭和四十二年度狛江町職員募集

狛江町では、次の要領で職員を募集しています。希望者は必要書類を添え総務課までお申し込みください。

職種　一般事務職員　若干名
技術（土木、電気系）
職員　若干名

応募資格　一般事務職員は大学（法・経・商・文科系の男子）または高校（普通・商業系）を昭和四十二年三月末日までに卒業見込みの者

技術職員は、大学または高校の土木・電気の工科系を昭和四十年三月以降に卒業または卒業見込みの男子で年齢二十五歳未満の者

待遇　狛江町給与規定による

提出書類　履歴書（写真添付）卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・戸籍謄本・健康診断書各一通

締切り　十一月十二日正午

試験日　十一月下旬の予定

二　来年新設予定の町立保育園職員の募集

職種　保健婦　一名
一般事務職員　一名
用務員　一名
給食作業員　一名

応募資格　保健婦は、保健婦の資格を有し、年齢二十五歳未満の者

一般事務職員は、高校（普通・商業系）を昭和四十年三月以降に卒業した男子

用務員および給食作業員は年齢四十歳未満で身体強健な者

待遇　狛江町給与規定による

提出書類　保健婦は履歴書（写真添付）および資格証明書

一般事務職員は、履歴書（写真添付）卒業証明書・成績証明書・戸籍謄本・健康診断書各一通

用務員および給食作業員は履歴書（写真添付）

締切り　十一月十二日　正午

試験日　十一月下旬の予定

なお、詳しいことは総務課人事係へ問い合わせてください。

税のしるべ

税の出張収納

次の表のとおり国民健康保険税第七期分の出張収納を行ないます。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月日	時間	場所	区域
十一月二日（水）	自前九時三十分至前十二時	和泉名古屋万吉商店	上和泉
	自後一時至後二時	小足立寺西菓子店	上小足立
十六日（土）	自後二時三十分至後四時	覚東千手院前	覚東
十一月二日（水）	自前九時三十分至前十二時	覚東天理教会前	覚東
十八日（月）	自後一時至後三時三十分	岩戸慶岸寺	岩戸東部地区
十一月二日（火）	自前九時三十分至前十二時	岩戸明静院前	岩戸南部地区
十九日（火）	自後一時至後三時三十分	駒井旧消防詰所前	駒井
十一月三日（水）	自前九時三十分至前十二時	猪方谷田部米店	猪方南部地区
	自後一時至後三時	猪方販売所前	猪方南部地区

◎国民年金も取り扱います。

今月は国民健康保険税第七期分の納期です

十一月は申告所得税第二期分の納期です

第二期分に御使用の「納付書」は、十一月五日にお送りします。期限の三十日までにお忘れなく、お近くの郵便局か銀行などへ納めてください。

「振替納税」を利用されているかたは、御指定の金融機関へ直接納付書を送りますので、納税の手続きをする必要はありません。

◉予定納税の「減額申請」は十一月十五日までです

災害、廃業、医療費の支出などで、ことしの納税見積額が六月に通知を受けた「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれるかたは、「減額承認」の申請手続きをすることができます。

◉納税は便利な「振替納税」をおすすめします

金融機関が、御指定の預金から自動的に納税を済ませるためたいへんに便利です。まだ利用されていないかたは、第二期分から御利用されますよう、お早めに申し込みください。

◉申告所得税第二期分の納期限は十一月三十日です

期限をお忘れなく、お早めに納めてください。

〈武蔵府中税務署〉

台風二十六号により——被害を受けられたかたへ

国におきましても被害を受けられたかたには、被害の状況、被害を受けた資産の種類に従って、所得税法、災害減免法による租税負担の軽減、徴収猶予等の措置を講ずることとされています。

すなわち、被災事業用資産の損失の必要経費算入や所得控除および予定納税額の減額申請などの方法がありますが、これだけでは被害を受けた納税者の全部を救済することができない場合がありますので災害減免法という特別の法律によって所定の条件に該当するかたには、その人の所得税額を減免したり、更正の請求をすることができる特例を認め、または源泉所得税の徴収を猶予し、もしくは還付するなどの措置がとられますので、被害を受けられたかたはすみやかに税務署に御相談ください。

〈武蔵府中税務署〉

正しい申告と納税は青色申告から

ただ今税務署では、昭和四十二年分新規青色申告者の普及と育成を目的に普及月間として十一月十四日まで実施中です。

白色申告者の皆さん進んで青色申告をしましょう。不動産所得、事業所得、山林所得のある人ならばだれでも申告できます。

一　青色事業専従者給与

生計をいっしょにしている配偶者や十五歳以上の親族で一年間のうち六か月以上もっぱらその事業に従事している人に給与を払った場合には、その給与を月額二万円を限度として経費に算入できます。

二　貸倒引当金

売掛金などの貸し倒れに備えて年末の売掛金、貸付金などの合計額の五・五%の金額を、金融業の場合には三・三%を必要経費に算入できます。そのほか青色申告には、価格変動準備金退職給与引当金等全部で三十もの特典があります。

なお、詳しいことは武蔵府中税務署（電話〇四二三—六二—四七一一）へ問い合わせてください。

〈武蔵府中税務署〉

家屋調査に御協力ください

ことしの一月二日以降に新築、増築、改築をされた家屋について税務課職員が調査に伺いますので御協力をお願いします。調査員は、町で発行した固定資産評価補助員証を携帯していますから御不審の点がありましたら遠慮なく調査員証の提示を求めて確かめてください。

なお、家屋の取りこわし、売買（未登記の家屋）などにあがる所有者の変更および相続人代表者の変更があるかたは印鑑を持参のうえ税務課窓口までお申し出ください。届出用紙は係りに用意してあります。

昭和四十年度一般会計決算認定

第三回定例町議会で

昭和四十年度の狛江町一般会計歳入歳出決算は十月十一日の町議会において認定されました。決算額は、別表のとおりですが、おもな内容を簡単に説明します。

歳入

1　町税

町税は、三億三千百九万五千円余で調定額の九十一・五%、予算額の百六・四%が収納されました。

2　地方交付税

本年度においては普通交付税一千四百八十八万円、特別交付税四百三十一万八千円の交付を受けました。

3　使用料および手数料

おもな収入はじんかい処理し尿処理手数料や、諸証明手数料等で一千百四十一万五千円余の収入となりました。

4　国・都支出金

国都支出金のおもなものは都市計画下水道事業三百万円、第二小学校増築工事、三百五十五万四千円の国庫補助と市町村振興交付金一千六十八万一千円、都市計画街路事業三百万円、道路河川事業四百二十五万円、都税徴収事務委託金八百万七千円等の都費補助金があります。

5　繰越金

前年度からの繰越金で三十九年度都市計画事業の繰越明許費四百七十四万六千円余が含まれて三千二百六十八万七千円余です。

6　町債

本年度の町債は都市計画下水道事業に三百五十万円、街路事業に一千八百五十万円、第二小学校増築事業六百五十万円、消防施設百万円の計二千九百五十万円となりました。

歳出

1　議会費

町議会の活動経費で予算額に対する執行率は九十六・九%となっています。

2　総務費

歳出総額の二十一・五%を占める総務費は町の一般運営費で広報活動、企画、指定金融機関の設置、選挙、統計、徴税等ですが徴税費の一部で電研裁判の経費のほかは、おおむね執行しました。おもな事業としては都市ガス誘致第三次計画を推進しました。

3　衛生費

歳出総額の二十一・八%を占める衛生費は、保健衛生費の一千三百四十九万五千円余で各種予防接種費と環境衛生費です。じんかい処理や、し尿処理等の清掃事業費六千六百五十二万七千円余で、本年度は清掃条例の改正、くみ取料金の徴収方法が改正され、ごみ処理の運搬もじんかい収集運搬車に切り替え作業能率の向上を図りました。また三町共同で建設していたじんかい処理場が完成しました。

4　土木費

歳出総額の二十三・八%で水道事業への繰出金は一千三百四十九万七千円です。おもな事業は道路の維持管理費三千四百六十六万五千円余と河川維持改修費三百三十五万円、都市計画事業としての下水道ならびに街

一般会計

歳入　（単位　円）

科目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1 町税	311,039,000	331,095,964	30,174,696	20,056,964	106.4
(1) 町民税	172,287,000	186,796,685	16,323,684	14,509,685	108.4
(2) 固定資産税	91,700,000	93,259,887	11,419,306	1,559,887	101.7
(3) 軽自動車税	2,015,000	2,353,080	952,440	338,080	116.8
(4) 町たばこ消費税	16,933,000	18,443,640	0	1,510,640	108.9
(5) 電気ガス税	17,929,000	19,742,207	0	1,813,207	110.1
(6) 都市計画税	9,724,000	9,984,205	1,479,266	260,205	102.7
(7) その他税	451,000	516,260	0	65,260	113.6
2 地方交付税	15,000,000	19,198,000	0	4,198,000	128.0
3 分担金および負担金	1,266,000	1,113,118	0	△ 152,882	87.9
4 使用料および手数料	11,135,000	11,415,730	0	280,730	102.5
5 国庫支出金	8,853,000	8,675,007	0	△ 177,993	98.0
6 都支出金	25,469,000	30,027,858	0	4,558,858	117.9
7 財産収入	65,000	92,999	0	27,999	143.1
8 寄附金	1,100,000	1,160,500	0	60,500	105.5
9 繰越金	32,687,000	32,687,449	0	449	100.0
10 諸収入	16,839,000	8,648,240	0	△ 8,190,760	51.4
11 町債	29,500,000	29,500,000	0	0	100.0
歳入合計	452,953,000	473,614,865	30,174,696	20,661,865	104.6

歳出　(単位　円)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	割合	不用額
1 議会費	12,123,000	11,746,160	0	96.9	376,840
2 総務費	101,984,000	92,232,674	0	90.4	9,751,326
3 民生費	15,669,000	14,806,216	0	94.5	862,784
4 衛生費	94,848,000	93,519,091	0	98.6	1,328,909
5 労働費	3,112,000	2,942,735	0	94.6	169,265
6 農林業費	3,265,000	2,833,482	0	86.8	431,518
7 商工費	4,850,000	4,705,416	0	97.0	144,584
8 土木費	102,935,000	102,177,612	0	99.3	757,388
9 消防費	32,135,000	30,781,488	0	95.8	1,353,512
10 教育費	57,215,000	54,960,331	0	96.1	2,254,669
11 公債費	12,603,000	11,070,558	0	87.8	1,532,442
12 諸支出金	7,000,000	7,000,000	0	100.0	0
13 予備費	5,214,000	0	0	0	5,214,000
歳出合計	452,953,000	428,775,763	0	94.7	24,177,237

路事業費四千七百六十一万六千円です。

5 消防費

歳出総額の七・二%で消防署の経費二千三百五十一万九千円余と消防団の経費二百四十五万六千円消防施設の整備費四百七十四万二千円余です。

本年度も可搬式消防ポンプ車二台を購入し、また防火貯水そう二基を築造して消防力の強化につとめました。

6 教育費

歳出総額の十二・八%を占める教育費のおもなものは学校運営費でおおむね予定どおり執行しました。

事業費は第二小学校増築(鉄筋コンクリート造三階建て延べ四百九十五平方メートル)事業と、多摩川団地内の第四小学校(鉄筋コンクリート造一部三階建て延べ二千二十一平方メートル)

十二学級規模の事業を債務負担行為で着工、第一小学校のプールの給水施設、第二、三小学校の放送施設等を施工し教育施設の整備につとめました。

7 その他

民生費、商工費、農林業費公債費等は別表のとおりです。四十一年度への繰越金四千四百八十三万九千円余ありますが、これは税収の延びと地方交付税、振興交付金が年度末になって増額されたことがおもな原因です。

決算比率表

一般会計

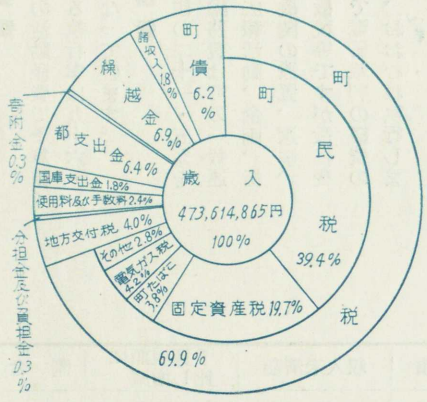

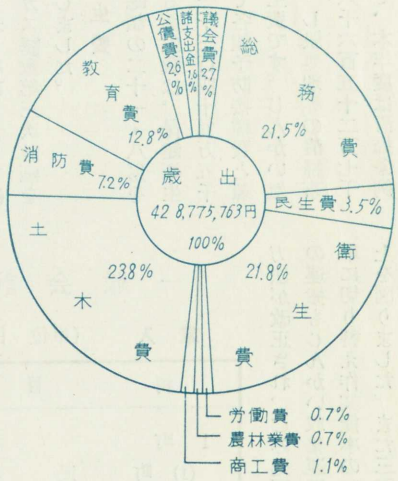

特別会計決算も認定

国民健康保険特別会計

昭和四十年度国民健康保険特別会計の決算額は

歳入決算額　六千二百十二万三千円

歳出決算額　五千五百十二万二千円

差引繰越額　七百万一千円

歳入のおもなものは次のとおりです。

歳入

1 国民健康保険税

歳入総額の約三十・一%を占め国保事業を運営するにあたり大きな財源となっていますが、収納率は八十三・四%になりました。

国保の健全財政を保つため特に納税に御協力くださるようお願いします。

2 国庫支出金

国庫支出金は歳入総額の約五十一・八%を占め、収納率も百%で国保財政の大きな財源となっています。

国庫支出金の内訳は、負担金(事務費百八十万六千円、療養給付費一千八百四十八万二千円)、補助金(療養給付改善四百六十一万一千円、保健婦十二万六千円、助産費その他八十二万二千円)、調整交付金三百八十七万一千円の三種類で収入総額は三千二百十八万三千円となります。

次の都支出金とともにこの年度で初めて予定額を越える交付を受けました。

3 都支出金

歳入総額の約六・三%で、

国庫支出金と同様に補助金として三百九十六万三千円が交付されました。

4 繰入金

国保財政の健全な運営を図るため町の一般会計から三百十三万九千円の繰り入れを行ないました。

5 繰越金

三十九年度の歳入歳出差引額三百六十六万七千円を繰り越しました。

6 その他

督促手数料、延滞金、預金利子等で四十七万円の収入となりました。

歳出

1 総務費

この費用は職員の人件費、納税通知書の印刷費、郵送料等がおもなもので歳出合計の四・一%に止まりました。

2 保険給付費

給付費は医師の診療報酬として町が七割負担した分と助産、葬祭費の給付に要した費用です。

この費用は国保会計の主体であるので支払額も歳出合計の九十四・二%を占めています。

年度末の被保険者は七千八百二十八人で受診件数は三万一千三百三十七件となっています。

3 保健施設費

保健婦の人件費と月二回役場で行なっている育児相談、家族計画の指導、また家庭訪問を行なうための経費です。

以上が四十年度における国保事業の概要ですが、新聞紙上等で保険制度については、いろいろ問題になっています。

町でも財政面、制度上の問題を種々検討しています。特に財政面で保険税の収納率の低下が大きな問題です。

国保は被保険者のものですから皆さんの力で健全な運営を図るため御協力をお願いします。

特別会計（国保）

歳入　（単位 円）

科目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1 国民健康保険税	16,948,000	18,699,780	7,453,270	1,751,780	110.3
2 使用料および手数料	49,000	121,200	0	72,200	247.3
3 国庫支出金	28,026,000	32,183,023	0	4,157,023	114.8
4 都支出金	3,578,000	3,963,515	0	385,515	110.8
5 繰入金	3,139,000	3,139,000	0	0	100.0
6 繰越金	3,667,000	3,667,226	0	226	100,0
7 諸収入	183,000	349,388	0	166,388	190,9
歳入合計	55,590,000	62,123,132	7,453,270	6,533,132	111,8

歳出　（単位 円）

科目	予算現額	支出済額	割合	不用額
1 総務費	2,461,000	2,264,248	92.0	196,752
2 保険給付費	52,131,000	51,930,131	99.6	200,869
3 保険施設費	977,000	912,691	93.4	64,309
4 公債費	1,000	0	0	1,000
5 諸支出金	20,000	15,090	75.5	4,910
6 予備費	0	0	0	0
歳出合計	55,590,000	55,122,160	99.2	467,840

水道事業特別会計

四十年度水道事業特別会計決算額は

歳入　二億五百三十九万四千円

歳出　二億百六万一千円

歳入歳出差引残額　四百三十三万三千円

逓次繰越額　二十三万一千円

差引実質収支　四百十万二千円となっています。

歳入、歳出の内訳は別表のとおりですが、この年度の状況についてお知らせします。

歳入

全体を通じ予算現額に比し収入面は順調で、百一%の収入となりました。おもなものは、町債、繰入金、諸収入、使用料および手数料等で、特にこの年度においては、水道建設資金として多額な起債をし、水道事業五か年計画の促進に役立てました。また水道料金収入も順調に運び、予算額に比し、百六%となっています。しかし、現在までに水道施設に投資した金額から見た場合は、水道料金の延び率は悪く、もっと利用していただくようお願いします。

歳出

全体を通じ予算総額に対する歳出の執行率は、九十六%となっています。そのうちで水道事業五か年計画による水道建設事業費の執行率は百%で、事業の推進を図りました。この年度で施工したおもな工事の内訳を見ますと

野川周辺配管布設工事
四千三百二十五万円
第三期（上和泉、猪方、岩戸等）配管工事
五千二百万円
第四水源新設工事
八百九十万円
給水場建設工事のうち
配水池築造工事
一千万円
用地購入および補償費
五千六百十五万四千円

で、五か年計画事業のしんちょく率は全体計画の六十一%を達成しました。

その他は、人件費、公債費業務費、維持管理費等でおおむね計画どおりの執行ができました。

40年度実債務負担額

科目	負債額	解消見込	負債
備品購入費	3,507千円	昭和41年度	量水器
原材料費	1,390	〃	給水工事原材料購入費
工事請負費	88,500	〃	給水場建設工事
合計	93,397		

単年度決算上からは収支償うことに見えますが、実質的には事業促進のため多額な借入金を要し、これに対する利子に追われ、やむなく一般会計から多額の繰入金を導入するなど、水道特別会計における今後の見通しは楽観を許さないものがあります。

公債費借入状況

借入年度	金額	現在高	借入先	利率
昭和38年度	20,000千円	20,000千円	大蔵省	6.5
昭和39年度	57,000	77,000	〃	6.5
〃	25,000	102,000	公営企業金融公庫	7.3
昭和40年度	92,000	194,000	〃	7.3
〃	70,000	264,000	大蔵省	6.5
合計	264,000	264,000		

特別会計（水道事業）

歳入　（単位　円）

款別＼区分	予算現額	調定額	収入済額 金額	収入済額 執行率	収入済額 収納率	不納欠損額	収入未済額	予算現額に比し増減
	円	円	円	%	%	円	円	円
使用料及手数料	9,054,000	10,107,638	10,102,473	111	99		5,165	1,048,473
寄附金	510,000	500,000	500,000	98	100			△ 10,000
繰入金	13,497,000	13,497,000	13,497,000	100	100			0
繰越金	5,466,840	5,466,966	5,466,966	100	100			126
諸収入	10,126,000	11,075,385	11,075,385	109	100			949,385
町債	162,000,000	162,000,000	162,000,000	100	100			0
分担金及負担金	2,737,000	2,752,500	2,752,500	100	100			15,500
歳入合計	203,390,840	205,394,324	205,394,324	100	99		5,165	2,003,484

歳出　（単位　円）

款別＼区分	予算額	予備費支出額	予算現額	支出済額 金額	支出済額 執行率	翌年度繰越額	不用額
水道事業費	203,390,840円	0 円	203,390,840円	201,061,454円	98 %	231,170円	2,078,216円
歳出合計	203,390,840	0	203,390,840	201,061,454	98	231,170	2,078,216

農業共済特別会計

昭和四十年度農業共済事業特別会計歳入歳出決算も、他会計と同日に認定されました。

四十年度の農作物共済では、台風二十四号が塩風をもたらしたため、塩害によって、水陸稲に大きな被害がでましたが、麦は作柄が順調で部分的な事故にとどまりました。家畜共済では、加入者がなく、事業を行ないませんでした。内容は表のとおりです。

農作物共済事業の概要

種類＼区分	加入状況 加入者数	加入面積	共済金額	徴収掛金額	被害状況 加入者数	面積	支払共済金
	人	反	円	円	人	反	円
水稲	129	244	1,549,650	38,934	97	148	232,650
陸稲	171	197	705,300	30,215	46	33	61,680
麦	153	219	396,990	3,870	4	3	2,580

特別会計（農業共済事業）

歳入　（単位　円）

科目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1 農作物共済勘定	347,000	342,788	0	△ 4,212	98.8
2 家畜共済勘定	19,000	0	0	△ 19,000	0
3 業務勘定	732,000	898,836	0	166,836	122.8
歳入合計	1,098,000	1,241,624	0	143,624	113.1

歳出　（単位　円）

科目	予算現額	支出済額	割合	不用額
1 農作物共済勘定	347,000	324,840	93.6	22,160
2 家畜共済勘定	19,000	0	0	19,000
3 業務勘定	732,000	625,317	85.4	106,683
歳出合計	1,098,000	950,157	86.7	147,843

全国秋の火災予防運動が
11月26日～12月2日
行なわれます

『なにげなく捨てたタバコが大火のもと』

から十二月二日まで秋の火災予防運動が全国一円に行なわれます。

ことしの運動目標は、火災による焼死者を防ぐことはもちろんですが、特にタバコによる不始末から起こる火災をなくすことです。

昨年都内で八千二百六十八回火災のあったうち、タバコによるのがなんと一千三百六十三回もありました。しかもそのうちタバコの投げ捨てによって起きた火災だけが九百二十件でおよそその六十七・五%も占めています。

それで町や、消防署、消防団、そして諸団体でいろいろの運動行事が繰り広げられますが、特に御家庭や各職場では、次のことに御注意ください。

「心の目いつもひらいて火の用心」

「火のこわさ焼けてからでは遅すぎる」

1　タバコの吸いがらの投げ捨てはやめる。
2　必ず灰皿のあるところで喫煙する習慣をつける。
3　就業中の喫煙管理をよくする。
4　寝タバコは絶対にやめる。
5　次の場所では絶対に喫煙をしない。

○興業所、デパートの売場など。
○ガソリン、石油などの危険物の付近。
○重要文化財の付近。
○電車、バスの車内など。
○午後十時は消防の時間です寝る前にみんなで火の元を確かめよう。
○出るときは必ず火の元をいま一度確かめよう。
○旅館などに泊ったら、避難口など非常のときの逃げ場を確かめよう。

そろそろ火が恋しい火災季節を真近に、きたる二十六日～八月までで百十七件、月平均十四・六件、昨年の十一・六件に比較して月三件もふえています。その原因のほとんどがガス漏れを知らずに火を使ったことが思わぬ災いを招いています。特にプロパンガスは目に見えないだけに危険性が多いので、常に異臭に気をつけてガス漏れをしていたら絶対に点火したり火気や電気器具を使わない。使用後は確実に元せんやバルブをしめること。ガス器具の故障は業者に連絡して必ずすぐ修理をしてから使うこと。もしガス漏れが大きく、屋外に流れ出る危険があるときは早く近所に知らせて火を使うことをやめなければなりません。

二　化粧品や殺虫剤・消毒剤によるもの

昨年の今ごろであった。横浜市でドラムカンでのたき火中、そばに置いてあったエアゾール殺虫剤が漏れたのか、一本が爆発したため、次次と一千本が誘導爆発したこと、またヘアースプレーを使用中頭髪を焼き大やけどをした例もありました。みんなきれいになりたいと願って使った化粧品に思わぬやけどをしてはせっかくのオシャレも台なしというもので、これらの製造業者を監督するお役所では、この種の製品には使用上の注意を記載するよう命じていますが、とかく業者は売れ行きに影響することを考えて、言いわけのように小さな活字で印刷してほとんど使用者の注意が向けられないのが実情のようです。それでこれらの製品の火熱に対する特性と取り扱いについて注意しなければならないことを記して、皆さんとともにこうしたことから火災や爆発事故をなくしたいものです。

コールドパーマ	混合爆発
マニキュアー	引火
化粧水	引火
ヘアスプレー	引火爆発
香水	引火
香油	引火
エアゾール式殺虫剤・消毒剤	引火爆発

取扱上の注意

温度を上昇させないこと。
日光の直射をさける。
火の近くに置かない。
火の近くで使用しない。
あきカンをたき火などで燃やさない。

バルブがつまったとき

熱湯をかけたり、火にあぶったり、くぎで穴をあけたりなどしないこと。

暮らしの中に危険がいっぱい!!

気をつけましょう
プロパンガスや化粧品の使い方を

わたくしたちの生活水準が高くなるにつれて日常生活用品の中で、その使い方の適否によって火災や爆発を起こす危険の物が多くなってきたようです。特にプロパンガス、化粧用品、殺虫剤、消毒剤などに多いようです。

一　プロパンガスによるもの

前にもこの欄で皆さんにお知らせし、御注意を願ってきたプロパンガスによる火災、爆発事故はその後もあとを絶たず、ますますふえる一方です。狛江町でもことしは既に三件、三十数万円の損害に上っています。これを都内に見ますと、東京消防庁の調べでは昨年一月～十二月で百四十件、死者ふたり、ケガ人四十六人、一億二千余万円の損害を出しています。ことし一月

まだ徹底しない 火事救急の一一九番

さる十月五日午後二時五十八分ごろであった。狛江町某所で天井二十一・三平方メートルと障子戸二枚、その他家財焼損という小火があり、この火事を消防署で知ったのは、町役場前を通りかかった主婦のかたが「○○付近で火事だ火事だと騒いでいますよ」という知らせ、と前後して通りがかりのタクシーの運転手が「○百メートル後ろの方で火事だ火事だと騒いでいます」という知らせからであった。

むろん消防車はこの知らせで、すぐ一台出場したが（怪煙偵察隊といいます）それから数分ほどしてようやく消防専用電話による出火報がはいったが、いずれも一一〇番への通報で、次に図解した電話系統のように警察経由のため四ないし六か所を中継するので、こうした結果になってしまったが、そうした間の経過時分は消防活動にとって、ほんとに貴重なもので、その時刻や気象条件のいかんではとりかえしのつかない大火にならないでもないのである。

この火事の原因は、火元の奥さんが天ぷらなべをガスコンロにかけ点火したまま、ついそのことを忘れて来客者と雑談中沸騰した油がしだいにガスと化して一瞬にして炎上したものである。折よく付近に居合せた人たちの協力で消火したため結果は小火で済んだものの、隣り近所の建物が近接しているだけに燃え移りでもしたら大変なことである。さてこの火事の火元の家にも、また付近にも幾人もいながら「一一九番」の通報が一本もなかったことは毎号この広報を通じて御協力をお願いしてあるだけにまことに残念なことであった。

法律では火元の人、火事を発見した人が消防署にすぐに通報する義務を定めているがそうしたことをうんぬんするよりは、まず火事を見つけた人、知った人が一秒でも早く局番なしの一一九番に知らせるよう重ねて御協力をお願いします。

一番早い火事救急通報

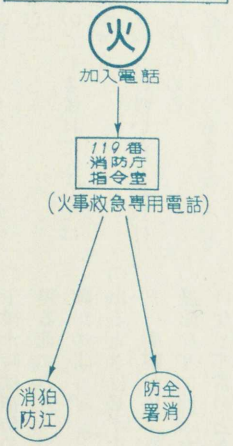

10月5日火災の通報図表、6ヵ所中継して狛江消防署受報

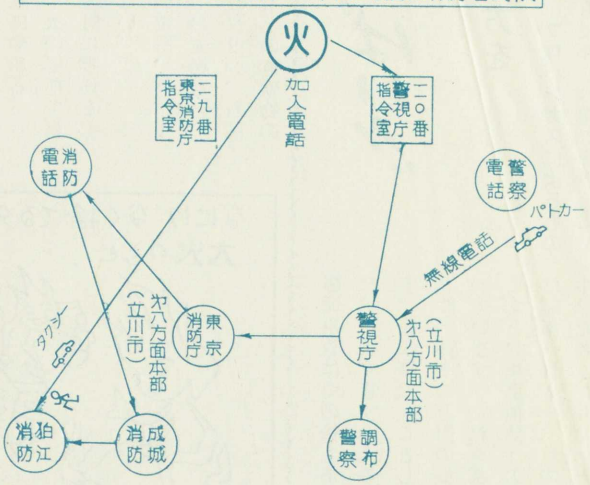

年末資金の手当に 小口事業資金貸付制度の御利用を

小口事業資金貸付条例が制定されてから三年半を経過し町の小口事業者の利用が増加しています。特に本年八月以降一口の貸付額が従前の三十万円から五十万円に改められたので、事業者間では好評を得ています。

◉資金の使途は企業のため必要とする運転資金

◉保証人は町内に引き続き三年以上居住、一定の職業を有し、独立の生計を営む世帯主で、町議会議員の選挙権があり、前年度までの町税完納者で他に保証していない者

◉信用保証として東京信用保証協会の保証

◉利息　貸付利率は日歩二銭三厘

◉貸付期間は十二か月で据置期間は二か月

◉償還の方法は特定金融機関（農協・都民銀行）の定めている日賦か月賦償還による

小口事業者のために設けられている、この制度を御利用ください。

年末融資については、十一月十五日ごろまでにお申し込みください。なお、詳しいことは、産業課に問い合わせてください。

農地被買収者給付金の請求書の提出は早めに

農地報償といわれている農地被買収者給付金の請求書の提出については、数回広報でお知らせしていますので住民の皆さん既に御承知と思われますが、請求書の提出期限は昭和四十二年三月三十一日までとなっています。まだ手続きが済んでいないかたは至急提出してください。なお準備中のかたも急いでください。期限までに手続きを完了しないかたは、権利を放棄されたものとなりますので御注意ください。

昭和41年度 狛江町健康優良児 表彰される

さる九月二十一日、狛江町役場において、ことしの七月に行なった乳幼児検診の対象者一千五百十六名の中から二回にわたる審査の結果二十八名の優良児と、未熟児をりっぱに育てあげたふたりの母親が選ばれ、町長より賞状と記念品の額縁が贈られ、町議会議長よりお祝いのことばを受けました。（敬称略）

〈優良児〉

住所	子	母
和泉 一七三四二～六	武市用三	ルミ子
五〇四～八五二〇	小野敏治	陽子
五六九～六〇一～二	小路浩	美和子
八二二	酒井重人	フサノ
一〇七三～一七	大川恵	道子
一二四一	大見秀人	純子
二〇二四	白井悟	勝子
二二四六	川島文一	幾子
二六七四	太田千里	千代
二六九一	山内博之	道子
岩戸 四五九～一二	渡辺直道	和江
五九一	北村公	陽子
一三三四	佐藤全至	紀子
一四二六	鶴見俊哉	節子
五三四	大熊徹	聡子
七〇一	山野真由美	礼子
七二九	服部至	絹代
五六〇	田中久純	怜子
五六〇	大桃真美	秋子
一三六	勝木敦香	カツ子
三八八	鈴木実	恵子
一一六	高野節子	容子
二五〇	瀬戸口肇	浩子
四六三	青木修治	博子
和泉 三五四	瀬之間重美	あい
二五五〇	吉川隆	千恵子
	蓮実秀憲	友子
	野村高通	ウメ子

〈努力賞〉

子	母
恵仁	富永ナヲ
一隆	大塚ヤス子

町営水道を御利用ください

町の水道事業五か年計画は順調に進み、第三期工事はすでに完成し、第四期工事も昭和四十二年三月三十一日までには完成します。既に配水管の通じている沿道のかたがたの水道利用をお待ちしています。水道を希望されるかたはすぐにお近くの町指定水道工事店に行き、手続きをお取りください。指定水道工事店は申し込みをされるかたに代わって、いっさいの手続きをしてくれます。

水道料金は、一般家庭で基本料金月額二百五十円、メーター使用料月額三十円計二百八十円となっています。基本水量は十立方メートルとなっていますが、この水量は、ドラムカンにして約五十本分の量です。

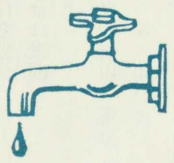

指定水道工事店一覧表

店舗名	所在地	電話
荒井設備工業株式会社	和泉 1864	(415) 4661
株式会社 和泉工業所	和泉 2519	(416) 2015
有限会社 絹山工業所	和泉 1947	(416) 1798
栗山ポンプ工業所	小足立 482	(416) 8805
池田配管工務店	和泉 1924	(416) 2764
有限会社栗山工業商会	岩戸 993	(416) 0791
岩田屋設備工業所	岩戸 1050	(416) 0436

昭和四十一年食糧消費総合調査に御協力ください

農林省では十一月十日から五日間にわたり全国一斉に消費者の皆さんの食生活を調査します。（本町においては、昨年行なわれた国勢調査の百九十四調査区のうち、五調査区が抽出され対象となります）

この調査は、国際的なものであり、またわが国でも初めて実施される調査で、日本人の食生活が将来どのようになるのか、その方向を明らかにするために行なうものです。

この調査から作られる統計は、食生活改善の資料に役立てたり、どのような食品を生産すべきかなど消費者家計の安定を考える資料を作成するのがそのねらいとなっています。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の重要性を御理解いただき、御協力くださるようお願いします。

町立学校の運動会終わる

各小・中学校の秋の大運動会は、一部には天候の不順などで日程の変更がありましたが、小学校は一小が、十月三日、二小同九日、三小同四日四小同二十三日にそれぞれ行なわれました。

中学校は、九月二十六日、澄みきった晴天のもとで行なわれ、一千余名のわこうどが体育の祭典を繰り広げました。

× × ×

衛生掲示板

予防接種の日程

◉該当者は必ず受けましょう。

月	日	曜	種別	会場	時間	対象者
11	1	火	小児マヒ生ワクチン	第一小学校	午後 1.30～2.50	一回目S41・2・1～41・7・31 二回目S40・8・1～41・1・31 第三期（小学校入学前） 第四期（小学校六年生）
11	4	金	ジフテリア整理	狛江集会所		
11	8	火	百日ぜき ジフテリア 混合 第一期三回	第四小学校		第一期 S41・1・1～41・6・30 未終了者
11	9	水		第三小学校		
11	10	木		第二小学校		
11	11	金		狛江集会所		
11	15	火	種痘接種（整理）	狛江集会所		第二期（小学校入学前） 第三期（小学校六年生）
11	18	金	小児マヒ、生ワクチン（整理）	第一小学校		一回目S41・2・1～41・7・31 二回目S40・8・1～41・1・31 第二期（小学校入学前） 第三期（小学校六年生）
11	22	火	種痘検診（整理）	狛江集会所		第一期 S41・1・1～41・6・30 未終了者
11	29	火	百日ぜき、ジフテリア（整理）	狛江集会所		

◉未登録犬はこの他に登録手数料　三百円

○時間厳守。

○雨天でも実施します。

狂犬病予防注射の整理注射を行ないます

昭和四十一年度の第二回狂犬病予防注射の済んでいないかたは、整理注射で必ず済ませてください。

◉注射手数料　百七十円
◉注射済票　三十円　200円

月	日	曜	場所と時間	役場
11	25	(金)	午前十時～十一時半　午後一時～三時	第二小学校

接客業態者の健康診断を行ないます

府中保健所では、本年も結核予防法により接客業務に従事する者の健康診断を次のように行ないますので、必ず受けましょう。

一　日時　十一月十四日（月）午前十時三十分から午後三時まで

二　場所　狛江第一小学校

三　業態　理・美容師、クリーニング、飲食店、魚介、食肉、はり、あんま、助産婦、旅館、浴場

四　料金　無料

なお、当日受けられなかったかたは、十一月十八日（金）午後一時から三時まで、府中保健所で行ないます。

中小企業者に国民金融公庫の資金を融資します

国の施策として中小企業者に対する専門の金融機関である国民金融公庫の立川支店（立川市錦町一の九番一五号）では十月から年末金融に対処して、資金面で万全の態勢を整えていますので事業資金の必要なかたは気軽に申し込んでください。

一　**貸付金額**　最高三百万円まで

二　**使途**　事業資金（運転および設備資金）に限る。

三　**利息**　利率は年八歩四厘（日歩二銭三厘）利息は後払いとし、貸し付けのときは利息は差し引かない。

四　**期間**　運転資金の場合、五年以内、設備資金の場合七年以内。

五　**返済方法**　原則として月賦（特に必要な場合は据置期間を置くことができる）

六　**保証人**　一名以上

七　**担保**　貸付金額が二百万円以下の場合は原則として担保は不要。

国民金融公庫立川支店、電話立川(2)四一九一番へ問い合わせてください。

今月の相談

人権身の上相談
日時　二十四日（木）午後一時から四時
場所　役場
担当　人権擁護委員　本領信治郎氏

行政苦情相談
日時　十八日（金）午後一時から四時
場所　役場
担当　行政相談委員　宮崎武雄氏

育児相談
家族計画相談
日時　二日（水）十八日（金）午後一時半から二時半
場所　役場
担当　医師・保健婦・指導員

法律相談
日時　十日（木）・二十四日（木）午前九時から十二時
場所　役場
担当　弁護士　毛利秀之氏

資産税相談
日時　四日（金）午前十時から午後四時
場所　役場
担当　武蔵府中税務署員